

未就園児の定期的な預かり事業における第1子利用料の無償化について

区では、保育所等を利用していない未就園児が、他者との関わりの中で健やかな成長が図られるよう、私立幼稚園1園において、定期的な預かり事業「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を実施しています。

本事業では、多子世帯における保育料の負担軽減を図るため、第2子以降の利用料を無償としていましたが、東京都が実施する第1子の利用者負担軽減の実施に伴い、区においても第1子にかかる利用料を0円（無償）とします。

1 未就園児の定期的な預かり事業の概要

- (1) 実施園 明德幼稚園（港区芝公園4-7-4）
- (2) 対象 2歳児（定員9名）
- (3) 回数 毎週水曜日の午前中

2 スケジュール（予定）

- 令和7年6月 利用者への周知
- 9月 第1子利用料無償化

<参考>

事業規模：6名（定員9名のうち7割を第1子想定）×4,000円×7ヶ月＝168,000円
（都補助率10/10）